3　指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア　各段階の内容のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，体育や保健の見方・考え方を働かせ，運動や健康についての自他の課題を見付け，個々の生徒の障害の状態等に応じて，その解決のための活動の充実を図ること。また，運動の楽しさや喜びを味わったり，健康の大切さを実感したりすることができるよう，留意すること。

イ　「A体つくり運動」及び「H保健」については，３学年間にわたって取り扱うこと。

(2) ２の各段階の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　学校や地域の実態を考慮するとともに，個々の生徒の障害の状態等，運動の経験及び技能の程度などに応じた指導や生徒自らが運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫すること。

イ　運動を苦手と感じている生徒や，運動に意欲的に取り組まない生徒への指導を工夫すること。

ウ　「A体つくり運動」から「Gダンス」までと「H保健」との関連を図る指導を工夫すること。

エ　「E球技」については，個の能力だけでなく，より集団を意識したゲームを取り扱うものとすること。

オ　「F武道」については，武道場や用具の確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うとともに，安全面に十分留意すること。

カ　自然との関わりの深い雪遊び，氷上遊び，スキー，スケート，水辺活動などの指導については，生徒の障害の状態等，学校や地域の実態等に応じて積極的に行うようにすること。

キ　オリンピック・パラリンピックなどとも関連させ，フェアなプレイを大切にするなど，生徒の発達の段階に応じて，運動やスポーツの大切さや必要性等に触れるようにするとともに，運動やスポーツを「すること」，「知ること」，「見ること」，「応援すること」などの多様な関わり方について取り扱うようにすること。

〔職業・家庭〕

1　目　標

生活の営みに係る見方・考え方や職業の見方・考え方を働かせ，生活や職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して，よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 生活や職業に対する関心を高め，将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

(2) 将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し，解決策を考え，実践を評価・改善し，自分の考えを表現するなどして，課題を解決する力を養う。

(3) よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて，生活を工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

2　各段階の目標及び内容

○１段階

(1) 目　標

職業分野

職業に係る見方・考え方を働かせ，作業や実習に関する実践的・体験的な学習活動を通して，よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

ア　職業について関心をもち，将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。

イ　将来の職業生活に必要な事柄について触れ，課題や解決策に気付き，実践し，学習したことを伝えるなど，課題を解決する力の基礎を養う。

ウ　将来の職業生活の実現に向けて，生活を工夫しようとする態度を養う。

家庭分野

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して，よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

ア　家庭の中の自分の役割に気付き，生活の自立に必要な家族・家庭，